

日本国 首相官邸
内閣総理大臣 高市早苗 殿

お世話になっております。
添付の通り

*** 募金運営管理実務改善措置—政府の御判断を仰ぐもの**

上記標題として提案書とさせて頂きたく、
何卒 議題の一つとして政府に於ける御判断を御願い致します。

尚、貴殿に対する郵便物授受フローに沿った、安全面での検閲等を実施して頂いた後の
御拝読を頂いても構わないことを理解した上での郵便物の送付とさせていただきます。

〒001-0011
北海道札幌市北区北 1 1 条西 3 丁目 2 - 2 3
ノースタウンハウス 2 2 2

高桑 広仁

連絡先：

日本国 首相官邸
内閣総理大臣 高市早苗 殿

募金運営管理実務に対する改善措置

政府の御判断を仰ぐもの

昨今の度重なる募金団体の横領着服事件を鑑みて、
累積した履歴事件の悪影響は全国にあらゆる募金活動に飛び火する可能性が高い。
また募金活動の価値感存在感がほぼ皆無となり、
募金という言葉自体が過去の単語として扱われることを危惧してならない。

*募金の本来の目的

*募金者の善意

募金を運営管理する募金運営管理団体職員による横領着服事件は、
善意とは真逆の自己中心的な自身の地位を悪用した犯罪行為であり、
このような事件が続くと、まさしく下記の悪影響が発生することになる。

- ① 募金者（募金額）の大幅な激減
- ② 募金を募る活動
 - *街頭にての募金活動の減少
 - *企業向け募金活動の停滞
 - *非支援個人法人への支援停滞の懸念

また上記状況の臨時的措置としての可能性が生ずる可能性も有り得る

- *公的資金の追加投入
- *新規または追加措置としての税負担など

現実的にはこれを遥かに超える様々な問題が生じることも予想され、

下記の選択肢に於いて政府としての御判断を委ねたい

(選択肢 1)

募金の運営管理は AI により行う

政府の指定する金融機関へ 募金額も含め、支援を必要とされる様々な個々法人への受渡しに伴う事務的作業、及びそれに伴う運営管理作業をを全て AI (人工知能) による作業に移行し、一切の人の手を介入させない。

国・地方公共団体: 全国各機関共同募金会 (赤い羽根): 社会福祉法に基づき、都道府県ごとに設置されており、全国でに在する 47 団体 (+ 中央会 1) を廃止する

(選択肢 2)

既存運営管理団体を残存する方向性であるのであれば、

募金者に対する募金の使途用途の概略説明を果たす

例として

「100 円の募金額に対して、実際の募金額は運営管理団体等の事務手数料を含んだもの」として、善意である募金を行う個々法人に対する大まかな使途内訳の説明責任を果たし

それを前提とした上での「**同意を含む募金**」とする募金活動の実務作業を確実に実施する

上記 2 肢に共通すべき対策として、

人的な金融機関への預入れ や 時間外の夜間金庫への投入作業について、

警察官による警備は法的根拠が正確に見いだせない為、

民間警備会社に委託する他ないとする

以上、政府として明確な御判断を仰ぐものとする。

次頁 募金始まりの歴史的経緯と、過去の募金運営管理団体職員による横領着服事案一覧を掲載いたしますので、ご参考として頂く旨、宜しく御願いたします。

令和 8 年 6 月 24 日

〒001-0011

北海道札幌市北区北 11 条西 3 丁目 2-23 ノースタウンハウス 222

高桑 広仁

連絡先:

★募金始まりの歴史的経緯

赤い羽根共同募金（国民たすけあい運動）

1947 年（昭和 22 年）の戦後直後、戦争孤児や生活困窮者の救済、被災した福祉施設を支援する目的で全国一斉に始まる。

★過去の募金運営管理団体職員による横領着服事案一覧

共同募金・関連組織における主な着服・横領事例一覧

* 北海道共同募金会（2026 年発覚）被害額：約 1 億 8,000 万円概要：会計責任者である 50 代の男性事務局長が、2020 年ごろから数年にわたり寄付金口座から過剰に現金を引き出すなどして着服。決算前に取引業者から一時的に金銭を借り入れて穴埋めする工作を繰り返していたが、国税局の査察（所得税法違反容疑）をきっかけに巨額の使途不明金が発覚。募金会は事務局長を懲戒解雇する方針で、刑事告訴や損害賠償請求を進めています。

* 岩手県宮古市社会福祉協議会（2025 年公表）被害額：約 255 万円概要：共同募金委員会を兼ねる同協議会の職員が、預金の不正引き出しや集金中の募金を着服。当該職員は懲戒解雇処分となり、その後、被害額が全額弁済されたことなどから警察への捜査依頼は取り下げられました。

* 静岡県小山町社会福祉協議会（2023 年発覚）被害額：約 300 万円概要：30 代の男性職員が、赤い羽根共同募金として集められたお金や、高齢者向け配食サービス事業のチケット代金などを着服していたことが判明し、懲戒解雇処分となりました。

* 宮城県岩沼市（過去事例）被害額：約 500 万円概要：共同募金等の担当課長による着服事件が報道されています。青森県田舎館村（過去事例）被害額：約 20 万円概要：募金の一部が行方不明となり、関与した元職員が書類送検されました。（参考）その他の著名なチャリティー・寄付金着服事例共同募金とは管轄が異なりますが、

* 同様に「善意の寄付金」が横領された代表的な事件です。

日本海テレビ（鳥取県・2023 年発覚 / 2025 年判決）被害額：寄付金 約 264 万円（会社の経営資金などを含めた着服総額は約 1,118 万円）概要：日本テレビ系列「24 時間テレビ」のチャリティー募金を、経理部長を務めていた元局長が長年にわたり着服し、私的に流用。2025 年 7 月に鳥取地裁にて元局長に執行猶予付きの有罪判決が言い渡されました。